

## 令和5年度第1回厚木市セーフコミュニティ推進委員会 議事録

- 1 開催日時 令和5年7月27日(木) 午前10時から11時まで
- 2 開催場所 厚木市役所 本庁舎3階 特別会議室
- 3 出席者 厚木市セーフコミュニティ推進委員会委員 5人
- 4 傍聴者 なし
- 5 議事
  - (1) 委員長及び職務代理の選出について
  - (2) 厚木市がセーフコミュニティを始めた「きっかけ」とセーフコミュニティ推進委員会について
  - (3) セーフコミュニティ活動に係る今後のスケジュールについて
  - (4) 視察可能なセーフコミュニティ活動について
- 6 配布資料
  - (1) 令和5年度第1回厚木市セーフコミュニティ推進委員会会議次第
  - (2) 厚木市セーフコミュニティ推進委員会委員名簿
  - (3) 厚木市セーフコミュニティ推進条例
  - (4) 厚木市セーフコミュニティ推進委員会規則
  - (5) 厚木市セーフコミュニティ推進委員会の会議等の公開に関する要綱
  - (6) 厚木市がセーフコミュニティを始めた「きっかけ」とセーフコミュニティ推進委員会について 資料1
  - (7) セーフコミュニティ活動に係る今後のスケジュールについて 資料2
  - (8) 視察可能なセーフコミュニティ活動について 資料3

## 7 会議概要

### (1) あいさつ 厚木市長

本日は、委嘱状を委員の皆様方にお渡しさせていただきました。また、皆様方には委員をお受けいただき心から感謝申し上げます。

セーフコミュニティは、「事故やけがは、偶然の結果ではなく予防できる」という理念の下、安心安全で健康なまちづくりのため、市民の皆様方に御協力いただきながら推進している取組である。

委員の皆様方には、2年の間、セーフコミュニティ活動を着実に推進するために、厚木市セーフコミュニティ推進条例に基づき、取組や条例の運用状況について皆様方の忌憚のない御意見をいただきたい。セーフコミュニティ活動によって、市民の皆様の安全意識が高まるよう、御協力をお願いする。

セーフコミュニティ活動を通して、市民の皆様に誇りを持っていただき、厚木愛を着実に育てていただけるよう、皆様方のお力添えをもって前進させていただきたい。

### (2) 議事

#### ア 委員長及び職務代理の選出について

委員の互選により、委員長は前場政行委員に決定

委員長の指名により、職務代理は南波正志委員に決定

#### イ 厚木市がセーフコミュニティを始めた「きっかけ」とセーフコミュニティ推進委員会について 資料1

本市がセーフコミュニティを始めたきっかけについて説明するとともに、セーフコミュニティの推進体制および推進委員会の位置づけについて説明

【委員意見】なし

#### ウ セーフコミュニティ活動に係る今後のスケジュールについて 資料2

セーフコミュニティ関連の予定事業について説明

#### 【委員意見】

委員 昨年度は、厚木市セーフコミュニティ推進のためのロードマップについて、示されたが、本年度はいかがか。次回以降、資料として示されるのか。

事務局 ロードマップについては、昨年度セーフコミュニティ推進協議会において策定したが、本年度は変更がないため示していない。変更があった際には報告させていただく。

委員 資料として提供されるのか。

事務局       ロードマップについては、次の認証に向けての道筋をセーフコミュニティ推進協議会で決定したものを皆様方にお示ししている。本市では、ロードマップに基づき4年後の認証を目指して、取り組んでいく方針である。今後の認証については、セーフコミュニティ推進協議会で議論の結果、道筋が変わる可能性はある。変更があれば、お示しし、変更がなければその通りに進めていく。ロードマップについては、資料として、皆様に送付させていただきます。

エ 視察可能なセーフコミュニティ活動について 資料3  
セーフコミュニティ活動の点検にあたり、活動の現状について把握していただくため、委員の皆様が実際に視察可能なセーフコミュニティ活動について説明。

**【委員意見】**

委員       参加したいプログラムがあるが、いつ頃までに連絡すればよいか。日程が決まっていないものはどうすればよいか。

事務局       1か月前に連絡いただければ調整可能である。  
開催日時が未定の場合は、事前に希望の活動について御連絡いただければ、関係課と調整させていただきます。

委員       昨年自分の地区の地域安心安全研修会に参加した。委員によるセーフコミュニティ活動の視察は、昨年からはじめた取組だが、大変良かった。今後もしろいろな活動を、是非紹介していただきたい。

事務局       視察可能な活動について紹介させていただいたが、実際目で見て感じていただくことは大切である。皆様方の役割は、セーフコミュニティ推進条例の点検であり、次回以降は、点検作業を行っていただく。視察可能なセーフコミュニティ活動は様々あるので、興味があるものは事務局に問い合わせさせていただければと考える。1つでも多くご覧いただき、点検評価していただきたい。

(3) その他

事務局       次回会議予定について周知  
「セーフコミュニティリーフレット」及び高齢者の安全対策委員会で作成した「高齢者のための安全のしおり」の啓発周知

委員       リーフレットはどのような対象者に配布するのか。

事務局       現在、「セーフコミュニティリーフレット」は、公民館や公共施設で配布している。また、セーフコミュニティに関連する会議、研修等で配布している。今後も様々な機会を据えて啓発する。

「高齢者のための安全のしおり」は今後、高齢者の方に行き届くように啓発していく。配布したいという希望があれば、事務局に申し付けてほしい。

(4) 閉会 職務代理